

平成 20 年 6 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社 りそなホールディングス
代表者名 取締役兼代表執行役社長 檜垣誠司
(コード番号 8308 東証・大証 各一部)

当面の公的資金返済について

当社グループでは、公的資金を可能な限り早期に返済できるよう取組みを強化しておりますが、今般、当面の公的資金返済について、当社において下記の通り決定し、取組みを行ってまいりますので、お知らせいたします。

なお、公的資金の返済について具体的な決定を行った場合には、別途公表します。

記

1. 預金保険法普通株式の売出し

預金保険法に基づき預金保険機構に引き受けいただいております当社普通株式(預金保険法普通株式)については、平成 19 年 3 月に、売出しを行うことを前提として、関係当局に対し、主幹事証券会社の選定その他の必要な措置をとっていただくよう申出を行いました。

今般、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実現を可能とするため、上記売出しについての申出を一旦取り下げ、今後の市場環境等を見極めつつ、改めて関係当局に対して申出を行っていくことといたします。

他方、預金保険法普通株式の売出し以外の方法による返済についても、具体的な検討を開始しており、市場環境等を考慮しつつ、決定次第、関係当局に対して申出を行う方針です。

2. 早期健全化法優先株式の取得

公的資金優先株式については、利益剰余金および今後市場で発行する優先株式の資金(その他資本剰余金)を原資として取得を行う旨を基本方針としております。

今般、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき株式会社整理回収機構に引き受けいただいております優先株式(早期健全化法優先株式)について、市場環境等を考慮しつつ、全部または一部を自己株式として取得することについて、具体的な検討を開始するとともに、関係当局と協議を進めてまいります。

以 上

<本件に関するお問合せ先>

りそなホールディングス コーポレートコミュニケーション部

(東京本社)TEL:03-5223-5078、(大阪本社)TEL:06-6264-5685、(埼玉分室)TEL:048-835-1524